

議 長 日程第1「一般質問」を行います。
一般質問に入る前に、事務局は録画の準備をお願いします。
昨日に続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第9号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

9 番 井 上 それでは、議長の許可を頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。受付番号第9号、質問議員、9番 井上栄一。件名、新松田駅周辺整備事業におけるまちづくりに対する町民のコンセンサスについて。

要旨。駅周辺整備事業・再開発事業は、都市計画決定の手続開始を目指し進んでいるところですが、同事業で町が目指すまちづくりに対し、どのように町民のコンセンサスを得ていくのかお伺いいたします。

町 長 皆さん、おはようございます。定例会2日目、よろしくお伺いいたします。
井上議員の御質問にお答えをいたします。

まず、駅周辺整備事業の現状につきましては、本年3月に事業協力者が株式会社マリモさんに決定して以降、新松田駅北口地区市街地再開発準備組合では、事業区域や施設配置計画、駅前広場整備等について慎重に議論を重ねていただき、6月には総会を開催されたところでございます。準備委員会の理事会の開催は昨年の発足以来22回を数えますが、足柄上地区の玄関口となるようなまちづくりを目指しながら、事業性や持続可能性といった視点など、理事会内にて活発な議論を重ねていただいている状況でございます。本年度末に都市計画決定を目指し、今後手続を開始するためには、現在検討している施設の用途、規模、配置などの基本的な計画内容について準備組合での合意が前提となり、また、事業推進に要する国等の補助に係る調整も要することから、諸要件を勘案したスケジュールの再検討が必要な状況となっております。

さて、要旨にございます御質問につきましては、昨年6月及び12月議会にて答弁申し上げた内容と重複いたしますので、同じ内容については要約等をさせていただきます、簡潔に回答申し上げます。

町が目指すまちづくりに関しましては、平成31年3月に策定いたしました新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に掲げた将来像と5つの基本方針でござい

ます。

そして、町民のコンセンサスにつきましては、平成27年度に設立したまちづくり協議会以降、現在まで9年にわたって様々な機会を通じて町民の皆様から多様な御意見等を賜り、コンセンサスを図ってまいりました。最近では本年7月11日に松田町商工振興会様と共催にて町民向け説明会を開催し、検討中の基本計画（案）等をお示しする中で、参考となる御意見も頂いております。今後につきましても、都市計画決定前の説明会など、事業進捗に合わせた説明会を準備組合の御理解のもと開催していくとともに、町広報紙やホームページ、マスコミを通じた情報発信手段などなどを活用し、各種情報を積極的に公表するなど、引き続き町民のコンセンサスを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

9 番 井 上 答弁ありがとうございました。ちょっと私の一般質問の要旨がちょっと不十分だったかと思いますが、当然7月の11日にですね、松田町商工振興会共催の説明会以降の時点でのですね、じゃあ、これから町民のコンセンサスはどのように得ていくのかということのつもりでですね、一般質問をさせていただきました。その7月11日のですね、説明会におきましては、町側の回答のほとんどが、結構その説明会の中で重要なね、点、小田急との交渉とか、そういったものを含めた中で、回答がほとんどですね、現在検討中ですという回答ばかりだったというふうに思っております。それではですね、そういった説明会やったんですけども、回答がそれでは、ちょっと町民のほうとしてはですね、理解が不十分ではないのかということで今回の一般質問をさせていただきました。

再質問としましてですね、どのように町民のコンセンサスを得ていくのかということは、先日議会におきまして、新松田駅周辺整備事業の勉強会を行いました。講師の先生がまず1点に着目したのは、第6次の総合基本計画の基本構想、これが松田町にあるのではないかということで、その内容としてはですね、町民や地域と連携した協働のまちづくりが必要と記されています。後期基本計画の町長の挨拶文の中にも、抜粋ですが、みんなが主役のまちづくり、持続的、持続発展的で魅力あるまちづくりに取り組んでまいりますというふうにあると

いうふうに、講師からも指摘を受けたところです。この総合計画基本構想の文面というのは、まさに今ですね、現在、じゃあ松田町のまちづくりをどういうふうにやっていくのか、今の新松田駅周辺整備事業に当てはまるのではないかと考えます。

新松田駅の周辺整備事業は、長年町民が待ち続けていた新松田駅周辺整備。小田急線が開通して、新松田駅ができて約100年ぐらいだというふうに考えておりますが、その新松田駅の周辺整備こそが、町民・地域と連携した協働のまちづくりになるのではないかと考えます。7月の町民の…7月ですね、町民の説明会では、具体性を持ったですね、再開発事業の図面、計画、駅周辺整備事業の計画がやっと示されましたが、これらにつきましてですね、都市計画決定の手続に入る。今の答弁の中では都市計画決定前というふうになってますけれども、やはり町民ですね、そういった意見、考え方を反映していくには、手続に入る前が適切ではないかと考えますが、そういった時点におきまして、町民との協働のまちづくりにおける意見交換会、ワークショップなどを行い、町民と協働のまちづくりを進めるべきだと考えますが、お考えはいかがでしょうか。

まちづくり課長 よろしく申し上げます。御回答申し上げます。まず、前段としてですね、7月11日の説明会において、検討中、町の説明が検討中であるということがほとんどだったというようなお話が冒頭ございました。確かにまだ協議中、いろいろなものがある中での御説明となったわけですが、現在その調整している内容というのをできる限りですね、お示しした中で、方向性をまるっきり検討中というわけではなく、一定の形をお示しした中で、決定ではないと、協議段階のものもありますというような形で御説明を申し上げたというふうには認識をしているところです。

第6次総合計画のほうの基本構想・基本計画、また、大きい協働のまちづくりという方針の中のお話も頂きました。私としては、その7月11日の説明会の中で、今後のその説明会、また住民の皆様には現在の状況の御報告をし、また、その中で賜れる御意見というのを当然頂く機会というのをですね、都市計画の

決定、この言葉が決定してしまう前というかですね、都市計画のその手続が開始されるときには当然法定の手続もあるわけですが、それ以外にですね、当然その時点で、答弁書にも記載をさせていただいておりますけども、都決前のその段階でですね、御説明の機会を設けたいというふうには考えております。

9 番 井 上 そこはもう都決前ということで、先ほど私が言ったような都市計画決定の前ではどうかと。やはり町民とですね、意見交換をするのに、もう都市計画決定の手続に入ってますよという段階でですね、じゃあ、町民の意見聞きましょう、ワークショップやりましょうと言ってもですね、町民側としては、それで町…協働のまちづくりができるのかというふうに考えてしまうのではないかなというふうに思います。

先ほど答弁の中でありました、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に掲げた将来像、5つの基本方針とありますが、7月の町民向けの説明の中では、やはりその基本構想の中の自由通路、橋上駅舎、あとはペDESTリアンデッキは点線で表示をされていたと思いますが、橋上駅舎、自由通路については協議中、検討中というふうな回答でした。それらについてのですね、やはり町民はそういった、南北を、今、踏切で分断をされてしまいます。駅舎内の通路を通して南口、北口へという形しかないという中でですね、ぜひその辺は協働でまちづくりを当てる中で意見をですね、ぜひ町民がどのように考えているのかということ吸い上げ、それを踏まえた形の中での都市計画決定の手続に入るべきだと考えますが、そこについてのお考えをお伺いをいたします。

町 長 ちょっと前提の話をちょっと先にしておきます。事務的な話は向こうで答えさせますけれども。協働のまちづくりって連発されるんで話しておきますけれどもね、当然、今までもコンセンサスを全く図ってないようなことでなくて、きちっとアンケートも取りながら、町民の人たちの意見を聞きながら、その中で意見が少なかったこともあったりだとかというのは当然ありますけども、それなりにずっと進めながら積み重ねてきた結果、町としても前向きに進めていかなきゃいけないということもあって、最終的には地域の方々の御理解を頂いて、準備組合が本当にできたといったプロセスを何かすっ飛ばしちゃってるよ

うなところもあると思うんです。町民のやっぱり期待度が高いこの事業について、やっぱりもう30年以上前から、この、昨日の吉田議員からの質問もあったように、やっぱり車が、往来が大きくなったりとかということで、早く進めなかった案件でもありますけども、やっぱりその時々になかなかやっぱり進めてこれなかった、やっぱり思いというか、その状況もやっぱり勘案した中でのことです。それで、何となくここ10年ぐらいで急に前へ進んでるからということで、何でもかんでもこのスピード感で進んでいくのかというふうに思われてるようなところがあるんですけども、恐らく、私ちょっとその場に、7月11日のところにはね、私はいなかったですけども、報告もらった中で、やはり検討中、検討中というのが多かったみたいな話ありますけれども、話せることと話せないことがあるわけですね。それで、やっぱり今は町としてもやっぱり準備組合の方々のその一つ一つ丁寧に進めていращやることも尊重しなきゃいけないですし、やっぱりディベロッパーのこともありますし、小田急さん、JRさん、あと県というところに、もういろんなところに気を遣いながらというか、慎重に慎重に進めている結果の中で話せることと話せないことがあるということをお理解いただいて、多分言葉を選びながら、多分話をしながら検討中と話をしたと思います。今までの、井上さんの感覚からすると、検討中イコールやってないって思ってたときがあったのか分かりませんが、役場の中で。しかし、今は検討中は本当に検討してますから、前に進むところで。それを前提に質問だとかをしてもらわないと、我々やってることは全くやってねえじゃねえかみたいな論法で物事を進めてもらおうと非常に、何ていうかな、我々もそうだし、準備組合の人たちに対しても何か、そういうふうに言ってるような感じがするので、この辺りはですね、やっぱり協働のまちづくりというところは、議員さんも含めて、一緒にやっぱりまちづくりしていくんだというように、お互いの尊重の念を持って物事の進め方を進めていただきたいというふうに思ってますし、我々はそういった思いの中で、この何十年来の夢をかなえようと思って丁寧に進んでいるってということだけは承知しておいた上での御質問いただきたいと思います。以上です。

9 番 井 上 今、町長のほうからですね、お答えいただいたんですけども、今、町民がですね、何のコンセンサスが必要かというのは、今、町民の中で思い浮かべる新松田駅周辺整備事業というのは、先ほど答弁の中にもありました、平成31年のね、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画と、及びあそこに出ていたイラストですね、それが今、町民の中にはあると。そういったものを思い浮かべていたのに、7月時点ではそれとはちょっと、大分変わった計画、図面が示された。それから、じゃあ、そういったものをですね、本当にコンセンサスを得ていくためにはどうするのかというのが私のですね、今回の一般質問の趣旨になります。当然それまでに何もやってこなかったと言うつもりはなく、7月のときの説明もですね、担当者としてはかなりいろんな面で、小田急、JR東海との折衝に対応してるというのは当然知っております。ただ、町民としてですね、やはりそこで説明会をやったんであって、その基本構想・基本計画と違っている部分に対しての質問というのは当然あって、そこに対する回答をですね、町としてはこう考えますとかいう、町民の質問に対する、ある程度満足できる回答をすべきだったということでございます。

ちょっと、基本構想・基本計画と変わっている部分、新たにここで具体的な形が見えてきた段階で、じゃあ、それに対して町民とのコンセンサスをどのように得ていくかという方向にちょっと質問を進めていきますけれども、議会としてもですね、この再開発区域の状況の中で、今後日影規制とあと建物制限ですか、そういったものの条例の一部改正を、上程を予定されるということで、それまでの松田町の規制が変わってくるということの前にですね、やはり松田町にはないですね、7月の説明会の図面ですと、大分高層の、高さ約52メートルですよ。そういったマンション棟、住居棟ですか、が建つということです。例えば今、新松田駅前にある、横浜銀行の向かいにあるビルが7階建てですので、約20メートル、3メータースパンだとすると21メートルですか。ぐらいいはないかなと考えますが、そのやはり2.5倍の高さの建物が建つ。それに対して、町民に対してですね、日照の影響はどうなのか。日影規制があるんですけども、やはり朝晩ですね、当然日陰になる部分は52メートルの高さの建築物

に対しては影響が出てくるだろう。また、ビル風はどうか。特にビル風の影響はないのか、あるのか。そして、眺望をですね、何割かの部分のところからですね、の眺望というのは、阻害する高さの建築物ができることに対して、町民としての理解はどうかということですね、やはりここで理解を得ることが必要だと。

また、駅前広場の形も、31年の基本構想とは変わった形になっています。現状からあまり、ほぼJR東海側のビル等は、そこは駅前広場の部分になるというふうな絵になっていますけれども、じゃあ、こういった駅前広場の整備の図面の中で、現状ですね、夕方の渋滞が発生をしてる、出迎え、送迎車による渋滞の解消策はじゃあどうなるのかと。これらに対する町民の理解をどのように得ていくのか。ちょっと今の現状のままですと、なかなか町民としては、じゃあ、52メートルのビルができたこと、新しいその駅前広場になったことをなかなか想像しがたいと思うんですね。それらに対してどのように町民の理解を得ていくのか。これらはやはりなかなか事後であるというよりはですね、事前の段階での町民のコンセンサスを得たほうが望ましいと考えますが、お考えをお伺いをいたします。

まちづくり課長　大分いろいろな点で御質問があったように思います。不足があれば、すみません、御指摘を頂ければと思います。

すみません、ちょっとくどいようですけれども、先ほど都市計画決定前という表現、これが手続開始してしまったらというお話もございました。言葉が足りなかったら大変恐縮ですけども、やはりその住民のコンセンサスというところは、今、準備組合で様々な検討をしている中でも非常に大事に思いながら、考えていただきながら協議をしております。つきましては、その手続に入る前というのは一つ大きいポイントだと思っておりますので、そういった認識は、すみません、先ほど来、そういうつもりで言ってるところがあるんですけども、前というスパンがね、ちょっと長過ぎてははっきりあれですけど。そういうつもりで御説明をしていきたいということでございます。

多々、日影や、またビル風、景観等、いろいろなお話がございました。これ

については説明会のときにも一部こういった御懸念があるというような町民の方からの御意見も頂いております。ただ、そのときに御回答申し上げてる内容も御出席されているのでお覚えだと思いますけども、やはり事業をしっかりとやっていくこと、これは法令遵守、コンプライアンスという中で物事は当然進めていかねばなりません。その途中経過においては法定の手続もございます。意見を頂く場面もあれば、それをしっかりと検討する町の都市計画審議会等の関係もございます。そういった手続をしっかりと踏みながら、御意見を賜りながら進めていくのがこの事業かなというふうに理解はしております。

今現在、例えば高さ50メートルをちょっと超えるというお話でありますけれども、今現在検討している内容です。これがまだ固まったわけではなくて、そういった意見もある中で何ができるのか、どういう工夫ができるのかというのは、説明会のときに当然準備組合の方々もですね、理事長はじめ出席していただいでですね、こういった意見があったということを持ち帰って、準備組合の中でもそういった議論もさせていただいております。

渋滞の解消についてもですね、駅前広場の案をいろいろ検討しながら、これで本当に解消できるのか、こういうことに本当に頭を悩ませながら今の基本計画、施設配置計画を考えているという段階でございますので、何とぞ御理解のほうをお願いいたします。

すみません、最後にちょっと蛇足のようで恐縮ですけども、7月11日の前に、7月9日、議員の皆様にも現状というのを御説明申し上げたと思います。このときには、例えばその鉄道事業者との今の状況も踏まえて、橋上の話も踏まえて御質問頂いて御回答申し上げたというふうに私は記憶をしております。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。そういったですね、高さ50メートル超の建物に対する部分というものは、それらに関する影響、町民に対しての影響は、今の回答ですと、準備組合で今検討中だというふうにね、聞こえたんですけども、やはりそれはですね、やはり町がもっと主体的にですね、当然準備組合はその区域とかですね、地権者に係る部分はその準備組合の業務範囲内だというふう

に考えますが、今、私がですね、質問をしたのは、やはり町民にですね。その準備…再開発区域外の町民に対してどうなのか。町民…そこの建物に対してもそうですし、駐車場の、あ、駐車…送迎車の駐車によるですね、渋滞の解消というのは、当然その区域外もですね、今現在影響を受けてるわけですよ。かなり雨の日はですね、ずっと新松田駅前からロマンス通りの小学校寄りのほうまでですね、つながってしまう場合もあるというふうに聞いています。ですので、これはですね、準備組合で検討するのではなく、準備組合でも検討をしても…それはその区域内においては準備組合で検討すべきかもしれませんが、やはり町の、まちづくりに対するこういった影響というものは、町がですね、しっかりと町民に対しての理解を得なければいけないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長　町がしっかり考えていきなさいというお話であろうかと思えます。これも従前からの繰り返しで恐縮ですけども、まず大きい考え方は、駅周辺の整備の基本構想・基本計画。周辺ということで、今回の再開発事業、これはその中の当然一環でございます。それをやっていく中で、先ほど区域外のお話も出ましたけども、それを全般論でこのまちづくりを考えていく主体は当然町でございます。ただ、その中で再開発事業、特にこの第一種というところで御理解されておられると思えますけども、組合事業としての施行をして今いただいております。やはりその中でいろいろ検討もしていただいているのが、まずその区域内におけるその事業性。本当にこの事業を確立できるのか、いろんな課題というのをしっかり、基本構想・基本計画にのっとりたものがこの再開発事業でしっかりいい方向に持っていけるのか、ほんとうこういった視点で考えていただいております。町としては当然、今その準備組合の中の事務局を担わさせていただいております。しっかりその、今、理事会多くやっておりますが、様々な御意見、また、いろんなところの調整、その報告も含めてですね、総合的に調整をしておりますので、まず再開発事業についてはそういうことと。大きくは基本構想・基本計画にのっとりた駅周辺の整備事業として町もしっかり取り組んでいるということでございます。以上です。

9 番 井 上 回答ありがとうございます。そうですね、基本構想・基本計画は町の行政の範囲と、それらに含まれる部分はということでございます。ぜひですね、そういったところで、ほかの市等ですとね、そういった高層の建物というのはかなりいっぱいあってですね、その現実感があると思うんですけども、松田町ではこれまでにないですね、そういった建物になるというふうに思います。

先日の、先ほど申しました議会議員のですね、勉強会の中でですね、その中の一つとしてですね、やはり眺望権を阻害した国立市のマンションの問題もですね、出ました。これはですね、最終的にはやはり眺望権は、やはり市民の、国立市民の欠かせないものであるということで、結果としてですね、解体をされたというふうな事例をですね、伺ったところですよ。その際もですね、高層の建築物というのはなかなか実感を持った理解は難しいというふうに説明をされておりました。ただ、それにつきまして、最近ではですね、パソコン等による3D映像内で、その現実感をもってですね、ビル等に対しての見方ができる。またそういった3D映像化とかですね、バーチャルリアリティによる映像で、じゃあ実際にどうなのか。例えばその日照、日当たりがどういうふうなのか、どういうふうに眺望が阻害されるのか、そういったものが理解ができるというふうなこともありました。ぜひですね、今回のまちづくりで、これはやはりそのまちづくりの中でですね、その区域外でもどういうふうによい、その再開発ビルが影響を及ぼすのかということ、各町でもですね、松田町、その新松田自治会以外でもですね、町民への説明会を行って進めるべきだというふうに私は考えておりますが、こういったものを導入すること、そういったもので町民への説明会を行っていくことのお考えを伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。今お言葉で出ました眺望権という言葉ですね、少し私もまだ勉強が不足しております。よく勉強させていただきたいと思っております。国立市の件は当然事案として承知はしておりますけども、この法的な根拠、また、地域の状況、当然国立と全て同じわけではないと思っておりますから。ただ、説明会のときにこういった御意見もあったということは、先ほども申し上げたとおり、準備組合のほうでもその情報としては入っております。そのときにお

答えした回答も説明会のときにございます。いろいろなものを、当然事業性も含めてですね、先ほど申し上げた法的な手続論、こういったものを含めて、さらに勉強を深め、例えば次の説明会のときにですね、御指摘の内容も踏まえて御説明ができるようにしてまいりたいと考えます。ありがとうございます。

9 番 井 上 ありがとうございます。ぜひそういった方向でですね、やはり町民のコンセンサスを得ていくことをお願いをいたします。

次にですね、最初ですね、平成31年の基本構想・基本計画からですね、大分年数もたっているということで、やはり町民の疑問としてはですね、ここで新松田駅整備事業の中で、7月の説明会の計画図面等ではですね、小田急の所有地、JR東海の駅舎もですね、その当初の新松田駅の基本構想からですね、計画が大幅に変化をしてきていると。年数もたっていますので、またさらに近年の建築費等の物価高騰の問題が出ているという中で、その基本構想・基本計画の中で示された概算事業費という形でね、示されていると思いますが、じゃあ、それがどうなっているのかというのが町民からの疑問として沸いてくると思います。町民及び議会に対してですね、やはりここでその概算事業費が幾らになったというふうな事業費と…事業費とかですね、あと、財政計画、その財政負担ですよ。補助金、国の補助金も変化してるかもしれません。そういったものがですね、やはり町民と協働してまちづくりを進めるところであれば、最初皆さんね、平成31の基本構想・基本計画の数字がですね、金額が頭の中に入っています。じゃあ、それがどうなったのかということをややはり協働で進める場合はですね、当初事業費からの増減とか理由をですね、示すということが肝心だと思います。今後ですね、町民、議会に対してこういった事業費を発表されるのか、どのぐらいのタイミングになれば発表ができるのか、それを併せてお伺いをいたします。

まちづくり課長 1点目にですね、基本構想・基本計画から時間がたって、内容も変化してきてるだろうと。当初お示したのから大分変化してるんじゃないかというお話でございます。これに関してはですね、基本構想・基本計画策定時にも多分何度も何度も申し上げてきた話かもしれませんが、まずあそこでお示ししてる

内容というのが目指すべき方向性のイメージであるということです。このイメージを目指して、今、事業を進めてきていると。ただ、その中で現実論として今この再開発事業でやろうとしている内容が、様々な主体、その準備組合さんしかり、また鉄道事業者さんしかりとの調整の中で、今現在こうなっているということは御理解頂けているのかなとは思いますが。そういった中で、我々としても機を捉えてですね、説明会のときに今お出しできる検討中の資料を皆様に御説明しながら御意見を頂いている、コンセンサスを得ていきたいという思いでやってきております。

今、プラスですね、もう1点、物価高騰の話もしていただきました。おっしゃるとおりです。この5年間でですね、本当ははっきりと何ですかね、世の中のその物価、建設の資材ですね。よく言われているのが、5年程度で3割、4割も上がってきてると。物によっては5割上がっているものもある。そういう視点では、確かに当初考えていたそのイメージから想定したその費用全般というのは大きく変わってこようかと思えます。この変わってくるものというのは、その施設計画が、全体がやはり決まって、議員の皆様、また町民の皆様には御説明できる段階のものができて試算ができるものでございます。当然その意識はこちらにも…あ、今、事務局としてもございますので、しっかりそこは積み上げて、しかるべきタイミングで、その金額と、そうですね、その施設の配置計画、こういったものを併せてお示しができるようにしていきたいと考えております。以上です。

9 番 井 上 ぜひですね、事業費とですね、あとまた後年度負担ですね、の部分、当然起債とかがあります。じゃあ、どれだけね、後にそういった借金を残すのか、起債を残すのかというのもですね、やはり町民に対しては理解をしていただくべきものだというふうに考えますので、今その辺を詰めてまた発表をしていただけるということの回答を得たというふうに理解しておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは最後になりますが、7月11日の中でですね、小田急とJR東海の交渉の経過ということで、そこに示された図面等ではですね、やはりそのJR

…小田急、J R 東海とはですね、現時点の中で大分基本構想・基本計画で示された構想とは違う形になってるということが町民の方も理解をされているところだというふうに思います。そこで、私が聞いておりますとですね、町民の声は、ここで一旦立ち止まって、駅周辺のまちづくりをですね、再考すべきではないかという声が上がっております。私もですね、町民の考え方はそのとおりだと思います。建物…駅舎の形をしてですね、約100年前から変わっていない駅舎と駅前広場の形です。7月に示された整備案では、その南北自由通路や橋上駅舎化は検討中、協議中ということで、示された図面には含まれていませんでした。町民の望みであるですね、新松田駅前の整備、これをですね、取りあえず今時点で小田急、J R の協議を得られないので、中途半端な形で断ち切ってしまうことは大変残念だと私は考えますし、町民もそのように考えてる声も聞こえております。一旦ここで立ち止まって再考をしたらという町民の声を検討するお考えはいかがでしょうか。担当と町長にお伺いをしたいと思います。よろしく願いをいたします。

議 長 （「担当はいいよ。」の声あり）いいですか。え、いいですか。

町 長 私もという話があったのでね、井上さんね。私もそういうふうに思って、井上さんもそう思ってるんですね。非常に残念な感じがしますがでも。選挙のときに何て言って選挙に出られたのかなと、ちょっとハテナマークが頭の中に今飛び交ってしょうがないんですけどもね。逆にお伺いを本当はしたいぐらいです。反問権がないのでできないんでしょうけども。立ち止まるメリットというのをどうお考えなのかね。私もそう思いますと言われたので、本当に後で聞きたいぐらいですけども。その辺りは、今回の開発については、大前提がやっぱり地権者の方々の協力を得てこの事業を進めてる。本当に協働ですよ、協働。協働は、「働」の字は人偏に働くということで、いろんな御意見があっても、どうやったら前に進めていこうかという、そういう協働のまちづくり。私が目指すのはそこなんです。その前の「協働」という言葉は、何か言いたいことだけ言って、結局足を引っ張りあってといった形で、前に進まないような、小田原評定みたいなことやってるようなことではなくって、いろんな意見があ

っても町の、町民の人たちの要望に向かって前に進みましょうということで第6次総合計画にも書かせてもらってるということを、私はそういうふうに認識した中で、この駅も皆さん方と一緒に、いろんな御意見があっても、ここまで積み重ねてきて…きてるような状況であります。

ですので、ここで立ち止まるメリットが…という前に、ごめんなさい、まずは準備組合の方々にこのような意見があったと。一部、ほんの一部か大半なのか、その辺は分かりませんが、議会の議員さんからこういう話があったけど、準備組合の人たちはどうですかというふうに私は問うてみたい。そこで、その準備組合の人たちが、分かった、じゃあ先延ばししようよという話になれば、我々として勝手に進めることができませんし、幾ら町民の方々がやってくれと言っても進められない。だからそういうふうなコンセンサスを図りながらやっていくというのは、井上さんが今…井上議員が言われているような格好でやっぱり積み重ねていく必要があるかなというなのは、よく今感じたところです。ですので、町が主導して何でも物事がやってる事業ではなくて、まさに地域の方々、あとまだ地域に関連するの方々、町民の方々とこのいろんな議論を重ねながら協働のまちづくりの中心としてということで、冒頭でお話ししたように、この駅はやっていくべきだというふうに思ってますので、いろんなその立ち止まらなきゃいけないような理由を言ってるような人たちも、表に出て、我々と一緒に議論をしながら、納得をしていただきながら、一つずつ積み重ねていけるように考えていますので、今の現時点では、例えば今日の時点では、一歩たりとも引くつもりは全くございません。以上でございます。

9 番 井 上 ありがとうございます。今、町長が言われたんですけれども、そのところですね。だからそのところをやはり町民の声を聞きながら協働のまちづくりを進めていこう、基本構想・基本計画から変わったところ、それに対して、じゃあどのようにやっていこうか。もちろんそれは準備組合の方々進めているのは当然知っていますけれども、じゃあ町民の、準備組合とかですね、その地権者以外の町民の声をどう考えるのかというところがですね、大切ではないかなというふうに思います。

回答があればあれですけど、なければですね、以上で一般質問を終わりたい
と思います。

議

長 時間が来ておりますので。それでは、以上で受付番号第9号、井上栄一君の
一般質問を終わりにします。

暫時休憩といたします。

(9時45分)